



可燃ごみ

週2回収集

具体例と出し方のポイント

生ごみ

水気を切って出してください。



※1 堆肥化すれば、資源です。
※2 生ごみ減量化等処理機器の購入費に対する助成制度あります。

花火のもえがら・マッチ・たばこの吸い殻

水に浸してから水気を含んだ状態で出してください。



使い捨てカイロ



木製品



紙おむつ

汚物をトイレで流してから出してください。



ペットボトル

汚れているもの。



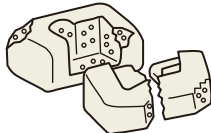
ペットのふん

紙で包むかビニール袋に入れて出してください。



発泡スチロール

(汚れのとれないものや「リ」マークがないもの)



革製品



少量の落ち葉



カップ麺容器

汚れているもの。



少量の剪定した木くず

(太さ5cm、長さ30cm以下)



保冷剤

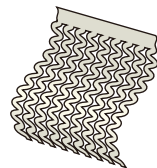


ゴム製品



シュレッダーの紙

ちり紙・再生できない紙くず



廃食用油

固めるか、ボロ布にしみ込ませて出してください。



プラスチック製品

(プラスチック製容器包装「リ」マークがないもの)



※「リ」マークのあるものは、資源ごみ②へ分別してください。

布類



※古着などの古布は、できるだけ地域の集団回収に出してください。



竹串は収集時に刺さらないように折って紙に包むなどして出してください。

出し方のルール

- 必ず透明袋で出してください。● 1回につき合計5袋まで。
- プライバシーに関わるようなごみは、内袋に入れて出してください。
- カラス対策として、生ごみは見えないよう新聞紙等で隠して出すようにしてください。
- 生ごみは水をよく切って、袋の口をしっかりとしばって出してください。
- ごみの袋は片手で持てる重さにして出してください。(5、6kgまで)
- 再生できない紙くずとは、窓付封筒、紙コップなどのワックス加工紙、油紙、写真、ビニールコーティング紙、感熱紙、ノーカーボン紙、内張りアルミバックなどです。
- 新聞紙、雑誌、段ボール、紙バックは、資源ごみ③(4P参照)で収集します。
可燃ごみには出さないでください。
- 可燃ごみについては、原則、「少量の剪定した木くず」を除いて、次の要件を満たすものとします。
最大の辺若しくは径が30cm以内のもの、又は、棒状のものについては1m以内のもの
※この大きさを超えるものについては、「不燃物・粗大ごみ」に出してください。



※集団回収を実施している地域においては、これらの品目【その他紙製容器包装を除く。】を、できるだけ集団回収に出すようにしてください。